

はじめに

1970年代頃から草の根的に展開されてきた非営利組織が、近年では「社会的企業」として注目され、社会の重要なアクターとして位置づけられるようになってきている。その背景には、これまで日本社会において政府とともに主要なセーフティネットの役割を担ってきた、企業や家族(コミュニティ)が機能を果たせなくなってきたことがある。そして、2015年4月より施行されている生活困窮者自立支援制度においても、社会的企業は重要な担い手として期待されている。

日本社会は、1990年代半ばを境に「排除型社会」化が進んでいる。排除を受けやすい層のなかでも多重のリスクを抱えがちである矯正施設等出所者(以下では、「出所者」と記す)にとっては、ますます生きにくい社会となってきた。

刑事司法の領域においては、出所者を「(元)犯罪者」として区分し、特別視して一部の専門家に委ねてしまう傾向がみられる。しかしながら、彼らが再犯にいたるプロセスをていねいに、かつ冷静にみていけば、出所者に特有の支援ということは意外にも少なく、困窮者としての姿が浮かびあがってくる。

出所者の支援にかんしては、2014年度に高齢受刑者の多い12の刑務所に福祉専門官が配置されるなど、福祉的支援の必要性が認識されつつあるが、いまだ十分とはいえない。また、法務省が強調する再犯防止という観点からもその重要性は認識されつつあり、刑務所等「官」側からのとりくみだけでなく、地域コミュニティにおける「民」の力も不可欠となっている。具体的には、ひとりでも多くの生活に困窮する出所者に寄り添った複合的な支援を提供し、罪を犯さずとも生きていけるコミュニティを構築していく必要性は高く、急務であるといえる。こうした現状において、個々人への手厚い支援とともに、出所者

に対しての偏見・差別を減らし、「誰も排除しない社会」を目指すためのアドボカシーも行う社会的企業が、社会に貢献できる可能性は大きい。

したがって、今求められている出所者支援は、彼らが社会に包摂された「一市民」に戻り生きていけるようサポートすることである。そのためには、地域の「人」と「資源」を活用して、彼らを支えていく体制を整えることが必要である。本書では、始まったばかりのこのようなとりくみの実践をふまえつつ、その支援のあり方を、「住まい」と「仕事」の確保を中心に検討した。

本書が、地域に根ざしたこれからの出所者支援を考えていくうえでの一助となれば望外の喜びである。

2016年1月

水野 有香